

事務事業名(細目)	固定資産評価審査委員会運営事業	担当部課	行政委員会事務局
予算コード	02 - 02 - 01 - 002 - 01		
款: 総務費	項: 徴税費	目: 徴税総務費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	その他		事業開始年度	評価区分	評価
	37	その他	H17	事業種別	1.ソフト事業
事業の目的	地方税法第423条の規定により、固定資産台帳に登録された価格に関する不服の審査を行う。 市長から独立した公正、中立な立場から固定資産の価格が適正に評価されたものであるかについて審査することを目的とする。				
事業の受益者(直接的対象者)	固定資産税の納税義務者	受益者数(対象者数)	約14,000	単位	人
事業の実施内容等	○固定資産評価審査委員会を開催(4月) ・委員長及び職務代理者を互選。税制改正の状況等の説明。 ○納税者からの審査申出はなし。審査・決定の決定なし。 ○審査事務に関する研修会に参加。				

2. 事業費等(単位:円)

事業費内訳	節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
		1.報酬	18,500	委員報酬
	9.旅費	8,250	出張旅費	11,120
	11.需用費	0		4,500
	合計	26,750		34,120
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	26,750		34,120
	合計	26,750		34,120
	国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

【1】節区分	【2】説明	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
1.報酬	委員報酬	18,500	28,000	18,500	18,500
9.旅費	出張旅費	0	18,630	11,120	8,250
11.需用費	消耗品費	0	0	4,500	0
	事業費計	18,500	46,630	34,120	26,750
	[4]正規職員人件費	419,000	433,000	424,000	390,600
	[5]臨時職員人件費	27,000	27,000	26,000	0
	[6]総合計	464,500	506,630	484,120	417,350
財源内訳	特 [7]国庫支出金			0	0
	定 [8]県支出金			0	0
	財 [9]地方債			0	0
	源 [10]その他			0	0
	[11]一般財源	464,500	506,630	484,120	417,350
	[12]合計	464,500	506,630	484,120	417,350
	[13]国庫支出金を除いた比率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

【1】事業の活動を表す数値	単位	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
固定資産評価審査委員会の開催	日	1	2	1	1
審査申出件数	件	0	0	0	0
<変化の理由> 原則として審査申出を行うことができるのは固定資産税評価替えの年に限られる。近年の評価替え該当年は27年。審査申出がない場合でも年1回委員会を開催し、委員長及び職務代理者の互選等を行っている(25年度、27年度、28年度)。年度内に任期満了による委員交代があった場合は、年2回委員会を開催し、それぞれ委員長等の互選を行っている(26年度)。					
【2】事業の成果を表す数値	単位	年度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
<変化の理由>					

	①	②	③
現在認識している課題	適正な審査、審理に関する事務手続等の実施。		
今後の方向性、見通し等	法に規定された事務で継続実施が求められる事業である。		

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
《変化の理由及びそれへの対応策》				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	無し
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	原則として市民に直接サービスを提供するものでないため、サービスの水準の比較は困難。
【3】代替サービスの有無	無し

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	法で定められた事務のため、固定資産の所有者から審査請求があれば、制度の変更(法改正)がない限り、必ず開催しなければならない。そのため、当面現状のまま継続して実施するものである。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	2	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
事業実施の緊急性	2	拡充	地方税法第423条等の規定に基づき、その事務を執行することになっていることから、今後とも継続して実施する。
A 事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	2	改善見直し	
B サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
○ 継続実施	2次評価のとおりとする。
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

事務事業名(細目)	監査委員運営事業	担当部課	行政委員会事務局
予算コード	02 - 06 - 01 - 001 - 01		
款: 総務費	項: 監査委員費	目: 監査委員費	

1. 事務事業の目的、事業内容

総合計画体系	37	その他	事業開始年度	H17	評価区分	事業種別	1.ソフト事業	評価
事業の目的	地方自治法第109条等の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行や市の経営に係る事業の管理等を監査する。 事務や事業等が法令、経済、社会の諸原則に基づき公正かつ能率的に運営されているかについて検証し、市行財政の経済性、効率性、有効性の向上を図ることを目的とする。							
事業の受益者(直接的対象者)	朝来市民	受益者数(対象者数)	31,271	単位	人			
事業の実施内容等	○年間監査計画に基づき、次の監査等を実施。 ・例月出納検査 ・公営企業会計決算審査 ・一般会計及び特別会計決算審査(財政健全化法に基づく審査を含む。) ・定期監査 ・定期監査フォローアップ調査 ○監査委員会事務局連合組織の総会、研修会に参加。							

2. 事業費等(単位:円)

節区分	平成28決算(円)	説明等	前年度決算(円)
1.報酬	680,000	委員報酬	679,328
9.旅費	63,699	出張旅費、委員費用弁償	123,865
11.需用費	212,976	書籍追録代	109,448
19.負担金補助及び交付金	28,900	全国都市監査委員会費、近畿地区都市監査委員会費等	30,500
		[人件費別途計上(嘱託職員賃金 2,012,476円)]	
合計	985,575		943,141
財源内訳	国庫支出金		
	特定財源		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	985,575		943,141
合計	985,575		943,141
国庫支出金を除いた比率	100.00%		

3. 事業費等の推移(単位:円(決算))

[1]節区分	[2]説明	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
1.報酬	委員報酬	679,992	680,000	679,328	680,000
9.旅費	出張旅費、委員費用弁償	162,563	129,302	123,865	63,699
11.需用費	消耗品費、書籍購入	2,763	898	109,448	212,976
19.負担金補助及び交付金	都市監査委員会負担金、研修費負担金	31,000	33,500	30,500	28,900
事業費計		876,318	843,700	943,141	985,575
[4]正規職員人件費		3,348,000	8,052,000	7,887,000	12,963,950
[5]臨時職員人件費		1,981,000	2,650,000	2,570,000	1,613,950
[6]総合計		6,205,318	11,545,700	11,400,141	15,563,475
財源内訳	特 [7]国庫支出金			0	0
	定 [8]県支出金			0	0
	財 [9]地方債			0	0
	源 [10]その他			0	0
	[11]一般財源	6,205,318	11,545,700	11,400,141	15,563,475
[12]合計	6,205,318	11,545,700	11,400,141	15,563,475	
[13]国庫支出金を除いた比率		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

4. 成果指標等

[1]事業の活動を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
監査実施	日	24	26	27	24
<変化の理由> 26年度の監査実施日数の増加は、行政監査及び随時監査を実施したことによる。このうち、随時監査は年間監査計画にはない突発的な監査であった。27年度からはフォローアップ監査を始めた。28年度の監査日数が減少したのは、フォローアップ監査を特に設定しなく追加資料による状況調査に切り替えたことと、財政援助団体監査の減によるものである。					
[2]事業の成果を表す数値	単位	年 度			
		25年度	26年度	27年度	28年度
<変化の理由>					

	①	②	③
現在認識している課題	適正な審査、審理に関する事務手続等の実施。		
今後の方向性、見通し等	法に規定された事務で継続実施が求められる事業である。		

6. 成果単位あたり金額(円)

【1】単位あたり金額	年 度			
	25年度	26年度	27年度	28年度
《変化の理由及びそれへの対応策》				

7. 事業環境

【1】市民ニーズ・団体の意見 (アンケートなど)	無し
【2】近隣市町で提供されているサービス水準との比較	原則として市民に直接サービスを提供するものでないため、サービスの水準の比較は困難。
【3】代替サービスの有無	無し

8. 一次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	法で定められた事務のため、継続実施する必要がある。
事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	2	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

A 事業実施意義 B 事業内容手法 C 市民とのコミュニケーション

9. 二次評価

評価項目	ランク	評価	評価理由
A 事業実施の緊急性	2	拡充	地方自治法第199条等の規定に基づき、その事務を執行することになっていることから、今後とも継続して実施する。
事業実施の必要性	2	○ 継続実施	
実施主体の妥当性	2	改善見直し	
サービス対象の広がり	2	抜本的見直し	
B 事業内容等の適切さ	2	休止	
受益者負担の適切さ	2	廃止	
C 市民ニーズの把握	2		

10. 外部評価

評価	評価理由
拡充	
継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	

11. 最終評価

評価	評価理由
拡充	2次評価のとおりとする。
○ 継続実施	
改善見直し	
抜本的見直し	
休止	
廃止	